

優先課題 V 持続可能で個性あふれる地域づくり

【対応方向】

i 様々な連携で支え合う地域づくりの推進

11 住み続けられるまちづくりを



多様な主体の連携・協働により、地域における高齢者の生活支援や生活交通の確保など生活関連サービスの維持や行政サービスの持続的な提供に取り組むほか、本道各地域の特性や豊かな資源を活かした地域づくりに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

ショッピングセンターの一角において、介護予防体操、お茶のみ交流や買い物支援などを会費制（送迎無料）で行うなど、地域住民によるボランティアも取り入れ、活動を実施。



【企業・団体・NPO・市町村】

企業や団体、NPO、市町村が連携し、移住フェア等を開催するなど、地域への移住定住の促進に向けた相談体制の強化や移住関連情報の発信等を実施。



【市町村】

「生涯活躍のまち^{*}」構想の取組を推進するため、運営を担う「まちづくり会社」を設立し、住民の生きがいの充実や健康増進を図る健康ポイント事業や人材センターの立ち上げなどを実施。



【道の主な取組】



集落対策を全道的な拡がりのある取組とするため、意欲的に取り組んでいる集落や、これから取り組もうと考えている集落の住民をはじめ、市町村、NPO、団体・企業、大学等、集落を支える団体等が情報交換や交流を深めるため「ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会」を開催。



「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」、「生活を支える取組」に一体的に取り組む、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち、地域を目指す「北の住みえるタウン」を推進しており、モデル市町村（当別町、鹿追町）での地域協議会の運営支援や、市町村のまちづくり担当者を対象とした現地見学会の開催、実践ガイドブックの作成、セミナーの開催など普及啓発を実施。



急速に進む人口減少や少子・高齢化の中で、市町村の行政サービスを持続的に維持していくためには自治体間の広域連携が重要であることから、道独自の広域連携制度「市町村連携地域モデル事業」を実施することにより、医療や福祉、産業振興など、地域の実情や特性に応じた多様な連携を推進。



道庁内と東京（東京交通会館8階）の2カ所に「北海道ふるさと移住定住推進センター」を開設し、「しごと」や「住まい」など本道への移住に関する情報提供やきめ細かな相談対応を行っているほか、市町村や関係機関と連携して、一定期間、集中的に地域の情報を発信する「北海道ウィーク」を開催。



「生涯活躍のまち※」構想について、関連情報や道内外の参考事例などをメールマガジンで道内市町村に情報提供や専門コーディネーターによる地域の実情に応じた助言、移住施策と一体となった首都圏へのPRのほか、構想を推進・検討している市町村による北海道「生涯活躍のまち※」推進ネットワークを設置（2017年7月）し、各市町村の取組状況や課題の情報共有などを実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
本道からの転出超過数	2,890人（2017年）	0人（2025年）	総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
国や道の広域連携制度に取り組む地域数	23地域（2017年度）	25地域（2025年度）	北海道総合政策部調べ
集落対策を実施している市町村	142市町村（2017年）	集落がある全市町村（2025年）	北海道総合政策部調べ
ちょっと暮らし滞在日数	86,888日（2017年）	107,000日（2025年）	北海道総合政策部調べ

ii 北海道独自の歴史・文化の継承やスポーツの振興



アイヌ文化や北海道・北東北の縄文遺跡群*など北海道独自の歴史・文化の保存・伝承、情報発信のほか、世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成、札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会など国際大会やスポーツ合宿の誘致、地域におけるスポーツ活動や環境の充実などに取り組みます。

[参考となる主な取組例]

【団体】

2020年東京オリンピック・パラリンピック開会式等におけるアイヌ文化の発信に向けた取組を進めるほか、国際先住民族の日における記念事業（シンポジウムや講演会の開催）等を実施。

また、口承文芸伝承者（語り部）の育成や伝統文化の指導者の育成などのアイヌ文化伝承再生事業、工芸品展やアイヌ文化フェスティバル等の開催、小中学生向け副読本の作成・配布などの普及事業を実施。



【団体】

各競技団体が強化選手に対して行う道内での強化合宿や練習、また、他県での強豪選手・チームとの対抗試合等を取り入れた強化合宿に対する支援を行い、国民体育大会等の国内大会はもとより、国際大会でも通用する選手の育成・強化を推進。



【市町村】

各種スポーツ合宿招致や、スポーツ大会の開催による交流人口の拡大など、スポーツツーリズム*を展望した取組により、地域活力の充実・強化など地域創生を推進。また、オリンピック*をはじめトップアスリートによるスポーツ教室やオリンピックデーランの実施によるオリンピックムーブメントの普及・啓発など、スポーツを通じた質の高い学びの機会を提供。



[道の主な取組]



2020年の民族共生象徴空間の開設に向けた誘客促進のため、アイヌ文化の魅力発信等のプロモーションを実施するほか、アイヌ文化の保存・伝承のための調査・記録保存、伝承者の養成や、アイヌの歴史や文化の教育に関する相談員の設置などを実施。



「北海道・北東北の縄文遺跡群*」の早期世界遺産登録を目指して、有識者を招いたフォーラムやパネル展・セミナーなどの普及啓発のほか、海外専門家の招聘やフランスで開催された展示会で北海道の縄文文化の魅力や特徴を紹介するなど、国内外問わず、情報発信を実施。



道内にある国や道の指定文化財及び埋蔵文化財※包蔵地（指定文化財等という）を保存・活用し、後世に良好な状態で継承していくために、指定文化財等の状況を調査・把握し、計画的な維持管理を推進。



世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成をめざすため、小中学生から有望選手を発掘・育成しながら冬季ジュニア育成強化事業の展開や、高校生を中心とした選抜ジュニアアスリートの強化活動、東京パラリンピックなどの国際大会に向けた有望選手の発掘などを実施。



心身ともに健康で充実した生活を営めるよう、スポーツ選手などを講師に迎え、スポーツの楽しさや魅力を体験する「子どもスポーツチャレンジ教室」を開催するほか、保護者向けにスポーツ習慣の重要性などの理解を深めてもらうための講習会「ペアレンツスクール」を開催。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
国及び北海道が指定する文化財の数	331 件（2017 年度）	341 件（2022 年度）	文部科学省及び北海道教育委員会調べ
道外に向けてアイヌ文化の価値・魅力を発信するイベントの入場者数	0 人（2017 年度）	2,100 人（2019 年度）	北海道環境生活部調べ
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数	<夏季> 20 人 （2016 年 リオデジャネイロ） <冬季> 72 人 （2018 年 平昌）	前回大会以上（2025 年）	北海道環境生活部調べ
観光消費額	<道内客 1 人当たり> 12,865 円（2015 年度） <道外客 1 人あたり> 73,132 円（2015 年度） <外国人 1 人あたり> 178,102 円（2015 年度）	<道内客 1 人当たり> 15,000 円（2025 年度） <道外客 1 人あたり> 79,000 円（2025 年度） <外国人 1 人あたり> 209,000 円（2025 年度）	北海道経済部調べ
道外からの観光入込客数（うち外国人）	885 万人（279 万人） （2017 年度）	1,150 万人（500 万人以上） （2025 年度）	北海道経済部「北海道観光入込客数調査」

iii 国際協力や多文化共生の推進



関係機関が連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組むとともに、道民と外国人居住者が互いの文化などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

[参考となる主な取組例]

<p>【企業】 国連機関とのパートナーシップのもと、世界各地の難民や国内避難民の方々に対し、寄付以外にも物品の提供など様々な支援を実施。</p>	
<p>【団体】 開発途上国からの研修員の受入や、途上国へのボランティア派遣、草の根技術協力など、開発途上国のニーズと日本が持つ知識・技術等の資源等をつなぎ、つなげる活動を展開し、国際協力を推進。</p>	
<p>【団体】 多文化共生に係る啓発講演会の開催や災害時に在住外国人及び観光客を支援するサポーターの募集・登録等、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進。</p>	
<p>【NPO】 外国人医療を考えるフォーラムの開催や医療で役立つ外国語会話講座開催等、主に外国人と医療従事者のコミュニケーションを助ける活動を実施。</p>	
<p>【団体】 留学生、在留外国人と地域住民との交流を図り、親睦を通してお互いの文化・習慣を確認し合うことにより相互理解を深める活動を実施。</p>	

[道の主な取組]

	<p>国際協力に功績があった個人、団体の表彰や青年海外協力隊の制度・取組の周知を行っているほか、国際協力や多文化共生の取組を推進する団体を支援し、海外研修員・留学生の受入れの促進や多文化共生の啓発事業等を実施。</p>
--	---

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
外国人居住者数	32,408人（2017年）	38,000人（2025年）	法務省「在留外国人統計」

iv 社会・経済を支える持続可能なインフラ整備の推進



産業活動や暮らしを支える社会資本の整備や維持管理・更新、本道の強靱化を推進するための建築物の耐震化等に取り組むほか、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るなど、総合的な交通ネットワークの形成に取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

年数の経過や大型車の交通量、車両総重量の増加、凍結防止剤の散布などにより高速道路施設の老朽化が進行していることから、高速道路の本体構造物のライフサイクルコスト（役目を終えるまでにかかるすべての費用）の最小化、予防保全（損傷や不具合が生じる前に行う予防保全）や性能向上の観点から必要な対策を行うことで長期にわたって機能を健全に保ち、安全・安心・快適・便利な高速道路サービスを提供。



【企業】

乗合バス事業者と物流事業者が連携し、バス路線の活性化と物流の効率化に向け、道内の一部バス路線において「貨客混載」を実施。



【研究機関】

急変する北極域の気候変動の解明と環境変化、社会への影響を調査し、将来予測や環境影響評価などにより、北極海航路*の利用による経済影響予測や環境インパクトの予測の研究を推進。



【道の主な取組】



高度経済成長期以降に整備された、道路、河川管理施設、農林水産業施設、建築施設など多くの社会資本が今後一斉にその更新時期を迎えることから、メンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減・平準化、インフラ長寿命化に向けた推進体制づくりなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を推進。



住宅や民間大規模建築物の耐震化に係る補助事業を実施するほか、市町村と連携した、住宅の耐震セミナーなどの耐震化に関する普及啓発事業を実施。



乗合バス事業の生産性向上のために、バス事業者や市町村等と連携を図りながら、外国人観光客向け乗り放題乗車券の発行や、観光施設等のクーポンと組み合わせた乗車券の発行、貨客混載の取組促進などに取り組んでいるほか、バスの運転手確保のため、合同就職相談会の開催や若手バス運転手の人材育成プログラムの策定などを実施。



道内の航空ネットワークの充実・強化に向けて、道内7空港の一括民営委託を進めるための総合調整などを推進。



北極海航路*の拠点形成に向けた航行船舶の誘致や輸送品目の検討のほか、北極海航路*調査研究会等の開催による情報共有など航路を活用する企業の拡大に向けた取組を推進。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	73.9%（2017年度）	100%（2025年度）	北海道建設部調べ
住宅及び多数利用建築物の耐震化率	86.6%（2015年度）	95%以上（2025年度）	北海道建設部調べ
個別施設ごとの長寿命化計画策定率（交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等）	58.3%（2017年度）	100%（2020年度）	北海道総合政策部調べ
道内空港の国際線利用者数	305万人（2016年度）	380万人以上（2025年度）	国土交通省「空港管理状況調書」

4 ビジョンの推進

関連するゴール

17 パートナリシップで
目標を達成しよう



<ゴール17（実施手段）の主な内容>

効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進することなどの目標が掲げられています。

<本道におけるSDGsの推進>

道内の各主体にSDGsが広く浸透し、様々な分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体の連携・協働関係を構築することなどが必要となっています。

(1) 各主体の取組

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むSDGsは、道民の皆様をはじめ、自治体や企業、団体・NPOなど多様な主体の理解と参画が広がり、幅広い分野と地域で様々な取組が展開されることが重要です。

このため、本ビジョンでは、各主体の取組が活発に展開されるよう、それぞれに期待される取組を以下に示します。

道民

- SDGsの推進に当たっては、北海道で暮らす人々すべてが主役です。生活者・消費者として、一人一人がそれぞれの立場において、ライフスタイルを持続可能なものに転換していくことが求められており、日常生活における環境配慮や環境負荷の低減に努めるとともに、自身の生活をよりよいものにしていくための行動を自主的、積極的に進めることが期待されます
例：節電など省エネへの配慮、ゴミ分別の徹底、エシカル消費と言われる人や社会・環境に配慮した消費行動の実践（例えば、障がい者支援につながる商品やエコ商品の購入、地産地消を実践すること等）、健康づくりや交通安全を意識した生活、家庭内での育児・介護や家事の分担 など
- さらに、持続可能な地域を構築するためには、政策決定や過程に住民の意見を反映させることが重要であり、そのために国や地方自治体が設ける機会に積極的に参加することなども期待されます。

企業（個人事業者も含む）

- 2030アジェンダでは、「民間企業の活動・投資・イノベーションは、生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出を生み出していく上での重要な鍵である」としており、国のSDGs実施指針においても、「SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重要であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGs達成の鍵でもある」と明記されるなど、企業においては、持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することや、イノベーションによる有用な付加価値及び雇用の創造、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の推進が期待されます。
- 2017年11月に日本経済団体連合会がSDGsの観点から改定した「企業行動憲章」の「実行の手引き」において、企業は、国際的に認められた人権を理解することや、自社の活動が人権に影響を与える可能性を認識することが示されています。また、人権尊重の観点から、自らの活動を通

じて人権に負の影響を引き起こすことを回避することや、取引関係によって企業の事業、商品またはサービスと直接的につながっている人権への負の影響を防止又は軽減するように努めることなどの重要性を理解することも示されており、こうした内容を踏まえた行動が期待されます。

- 消費者・顧客との信頼関係の構築に向け、消費者の立場に立って、商品・サービスに関する情報を適切かつわかりやすい方法で、積極的、自主的に提供しよう努めることや、消費者・顧客からの問い合わせなどに誠実に対応し、その声を商品・サービスの改良・開発などに反映すること、ユニバーサルデザインの考え方を事業活動に取り込み、その実現に向けて主体的に取り組むことなどが期待されます。
- 事業活動を展開する国や地域において、コミュニティの一員として社会に参画し、社会的課題に関心を持つ幅広い主体と協働し、社会貢献活動を推進することが期待されます。
- 金融機関や投資家には持続可能な社会の構築のための資金の流れの創出などによるSDGsの推進が期待されます。

NPO・団体

- 専門性のあるNPOや団体においては、自律的、組織的に幅広い活動を活発に行うことによって、SDGsを推進するほか、自治体や企業、個人など各主体の取組を評価することや、専門的な情報を市民に分かりやすく伝達し、各主体の情報の橋渡しを行うこと、自らの専門的能力や国際的・地域的ネットワークを活かした問題提起や政策提言を行うことなどが期待されます。

教育・研究機関

- 高等教育機関や研究機関においては、最新の科学的知見を踏まえた、データの共有、知見の情報提供、政策の分析や技術開発の推進、次世代のリーダーの育成などによるSDGsの推進が期待されます。
- また、将来の北海道や世界を担う子どもたちに、持続可能な地域や産業の担い手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、学校教育におけるSDGsに関する学習等の積極的な推進が期待されます。

地方自治体

- 道や市町村においては、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たり、SDGsの要素を最大限反映し、これに基づき各種取組を推進するなど、当該自治体におけるSDGsの主流化に取り組むことが期待されます。
- また、SDGsの推進のためには、地域の住民や企業等の広範で多様な主体の参加が不可欠であり、そのためには各主体がSDGsの趣旨を十分に理解することが重要であることから、普及活動をはじめ、様々な主体の積極的な参加を促す取組を展開することが期待されます。
- 具体的には、SDGsの推進に当たって、各主体が進める又は望む取組の実施に向けた関係機関との調整等を行うことや、連携の支援や他地域の成功事例などの情報提供、交流や活動の拠点となる場の創出、取組事例の国内外への効果的・戦略的な情報発信などが期待されます。

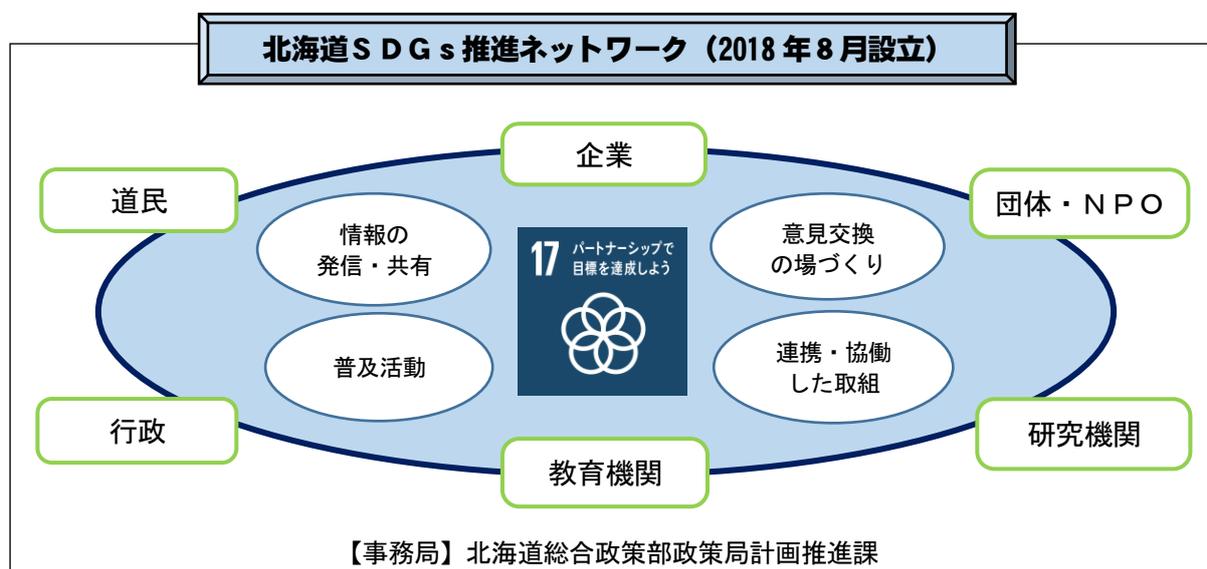
(2) 推進手法

<多様な主体の連携・協働>

- 本道においてSDGsの実践者や関心を有する多様な主体が参画し、情報の発信・共有、意見交

換、普及活動、連携・協働した取組等を行う「北海道SDGs推進ネットワーク」などを活用して、SDGsに関する連携・協働に取り組んでいる団体等の協力を得ながらSDGsの推進に向けた取組を進めます。

- 様々な機会を通じた普及活動等によって、道内の各層・各地域の方々に対し、ビジョンをはじめ、SDGsを周知するなど、多様な主体によるSDGsの主流化や優先課題の解決に向けた取組を促進します。



※ネットワーク参加者数：158（2018年11月19日現在）

<道としての取組>

- 「SDGs未来都市」として、全庁横断的な組織である「北海道SDGs推進本部」の下、ビジョンに沿って、市町村や企業、団体、NPOなど多様な主体と連携を図りながら、幅広い分野や地域でSDGsの推進に取り組めます。

また、「SDGs未来都市」として道が推進する重点的な取組については、「SDGs未来都市計画」に示します。

- 各種計画等の策定や改訂に当たり、ビジョンの内容やSDGsの要素の反映に努め、ビジョン推進の実効性を確保するとともに、道政におけるSDGsの主流化を図ります。
- 道の各種事業におけるPRや広報ツールの活用、セミナー・シンポジウム等の開催、様々な主体と連携した取組の実施などにより、道内におけるSDGsの普及を図ります。

(3) 推進管理

- 本ビジョンの推進管理に当たっては、知事の附属機関である「政策評価委員会」の審議を踏まえた政策評価の実施や、国が設置する「自治体SDGs推進評価・調査検討会」における全国的な審議を通じ、SDGs未来都市の取組に関する進捗評価を行います。
- また、道内におけるSDGsの実践者や関心のある方々に広く参加いただく「北海道SDGs推進ネットワーク」などを通じ、評価結果や多様な主体の取組状況を踏まえ、SDGsのさらなる推進に向けた意見交換の場を設けるなど、毎年度、ビジョンに掲げる指標の進捗状況はもとより、取組状況の一体的な管理を行います。
- なお、ビジョンの推進状況については、毎年度、道のホームページなどを活用して広く公表するとともに、各主体間で共有しながら、それぞれの取組への反映に努めます。

- ビジョンは、経済社会情勢の変化やSDGsに関する道内外の動向などを踏まえ、必要に応じて見直します。見直しに当たっては、人権の尊重やジェンダーの視点の主流化、脆弱な立場におかれた方々への配慮など、2030 アジェンダが示す考え方を踏まえながら、多様な主体の参画の下、幅広く意見を伺うなど、プロセスを重視した検討を進めます。

附属資料

策定経過

ビジョン策定に当たっては、新たに設置した「北海道SDGs推進懇談会」や知事の附属機関である「北海道総合開発委員会」において議論を行うとともに、道民の皆様をはじめ、市町村や企業・団体、NPOなど幅広い主体の参画を得て、意見交換や調査等を実施し、意見や意向等の把握を行いました。

1 北海道SDGs推進懇談会

SDGsに関する実践者や関係団体、有識者で構成する「北海道SDGs推進懇談会」を設置し、ビジョンの策定をはじめ、SDGs推進に向けて幅広い意見交換を行いました。

【第1回】

- ・開催日 2018年 7月23日
- ・主な内容 「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の基本的な考え方について
「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の内容について
北海道におけるSDGsの推進体制について

【第2回】

- ・開催日 2018年 8月22日
- ・主な内容 「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」について
北海道SDGs推進ネットワークについて

【第3回】

- ・開催日 2018年 10月22日
- ・主な内容 「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン(原案)」について

【構成員】

氏名	所属・役職
有坂 美紀	RCE北海道道央圏協議会 事務局長
大崎 美佳	環境省北海道環境パートナーシップオフィス
柏村 章夫	Ambitious Farm (アンビシャスファーム) 株式会社 代表取締役
木原 利幸	下川町政策推進課長兼政策推進統括
小泉 雅弘	特定非営利活動法人さっぽろ自由学校「遊」 理事
定森 光	特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
清水 誓幸	一般社団法人北海道中小企業家同友会 理事
菅原 亜都子	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 事業係長
鈴木 昭徳	生活協同組合コープさっぽろ 経営企画室 マネジャー
野吾 奈穂子	JICA北海道市民参加協力課 課長補佐
吉中 厚裕【座長】	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 国際理解学研究室 准教授

※五十音順、敬称略

<参考>

北海道SDGs推進懇談会構成員有志の取組として、2030年の北海道のあるべき姿を考えるグループ別のワークショップ等が、以下のとおり開催されました。各ワークショップ等の詳細に関する資料は、道の下記のホームページに掲載しています。

〔 ○北海道総合政策部政策局計画推進課のページ（「北海道におけるSDGsの推進について」）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/top.htm>
※「第3回北海道SDGs推進懇談会」の「構成員からの提供資料」として掲載

【実施概要】

2018年9月から10月にかけて、4つのグループと1つのテーマで2030年の北海道のあるべき姿を考えるワークショップを開催。

- 1 2030年のほっかいどうを考える Women's Meeting
 - ・開催日時 2018年9月27日 ①10:00～12:00 ②19:00～21:00
 - ・会場 札幌エルプラザ
- 2 2030年の北海道を考える the Ainu people's Meeting
 - ・開催日時 2018年9月27日 19:00～20:30
 - ・会場 札幌市中央区民センター
- 3 2030年の北海道のあるべき姿を考えるCSO（市民社会組織）ミーティング
 - ・開催日時 2018年10月6日 13:30～16:30
 - ・会場 札幌エルプラザ
- 4 2030年のほっかいどうを考える Youth's Meeting
 - ・開催日時 2018年10月10日 18:30～20:30
 - ・会場 札幌エルプラザ
- 5 持続可能な経済の創造へ～2030年のほっかいどうを考える Economy Meeting
 - ・開催日時 2018年10月11日 18:00～20:30
 - ・会場 札幌駅 TKP カンファレンスセンター

2 北海道総合開発委員会

北海道総合計画の推進について審議する「北海道総合開発委員会」及び当該委員会に設置する「計画部会」において、SDGsをテーマに議論いただき、ご意見を伺いました。

【北海道総合開発委員会】

- ・開催日 2018年8月20日
- ・主な内容 SDGsを重点テーマとして議論

【計画部会】

- ・開催日 2018年10月29日
- ・主な内容 総合計画やSDGsの推進に向けて重要となる「人づくり、人材確保」を中心テーマとして議論

3 その他道民意見等の把握

(1) 道民意識調査

- ・調査地域 北海道全域
- ・調査対象 道内に居住する満 18 歳以上の個人
- ・標本数 1,500 サンプル
- ・地点数 150 地点
- ・抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ・調査方法 郵送配付、郵送回収及び web（スマホ）による回答
- ・調査期間 2018 年 8 月
- ・有効回収数(率) 708 人 (47.2%)
- ・調査内容 SDGs に関する認知度や行動すべき主な主体、取組意向など

(2) 道民意見提出手続（パブリックコメント）

- ・時期 2018 年 9 月～10 月
- ・方法 ビジョン（原案）に対する意見募集（ホームページによる周知のほか、道内の各種団体及び「北海道 SDGs 推進ネットワーク」構成員（企業、団体・NPO、市町村、教育機関、個人）に対しパブリックコメントの実施について周知）
- ・意見 47 件

(3) 市町村意見照会

- ・時期 2018 年 9 月
- ・対象 179 市町村
- ・方法 ビジョン（原案）に対する文書での意見照会
- ・回答 11 市町村（意見 22 件）

(4) 地域の実践者との意見交換

- ・時期 2018 年 10 月
- ・対象 2 企業（渡島管内 1、釧路管内 1）
2 団体（上川管内 1、根室管内 1）
2 市町村（渡島管内 1、釧路管内 1）
- ・方法 SDGs に取り組む企業・団体等と面談の上、意見交換を実施

【参考】「2 北海道を取り巻く状況」ゴール別索引

ゴール	「2 北海道を取り巻く状況」の項目	ページ
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「健康・福祉」	11
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「農林水産業」	21
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑤広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力	42
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「健康・福祉」	11
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「安全・安心」	18
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「教育」	31
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑧独自の歴史・文化	45
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「男女平等参画・女性の活躍」	32
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	40
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「エネルギー」	25
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑥豊富で多様なエネルギー資源	43
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「中小・小規模企業」	24
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「観光」	26
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「雇用」	27
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ①魅力となる雪や寒さ	37
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ②アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性	37
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑤広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力	42
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑧独自の歴史・文化	45
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「地域産業と研究開発」	23
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「インフラ」	34
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ③厳しい自然条件などの下で育れた優れた技術	39

ゴール	「2 北海道を取り巻く状況」の項目	ページ
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「安全・安心」	18
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「防災」	19
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「地域」	29
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ②アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性	37
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑧独自の歴史・文化	45
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「観光」	26
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「防災」	19
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ②アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性	37
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「農林水産業」	21
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	40
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「農林水産業」	21
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	40
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「安全・安心」	18
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「教育」	31
	※ビジョンの推進全体に関連するため、「4 ビジョンの推進」に掲載	88

用語解説

本文中で「〇〇〇※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページを表示。

ア 行

エネルギーミックス 25、43

エネルギーにはさまざまな種類があり、それぞれの特性を踏まえ、安全性を前提とした上で経済性、環境性、供給安定性の観点から電源構成を最適化すること。

オリンピック 83

オリンピック選手。オリンピック出場経験者。

温室効果ガス 16、65

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ 行

義務教育学校 75

平成 28 年 4 月に学校教育法等の一部改正により新たに制度化された学校種。小学校と中学校が円滑に接続し、義務教育 9 年間を通じて子どもたちを育成することを目指した学校。

京都議定書 8

平成 9 (1997) 年 12 月に京都で開催された第 3 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP 3) において、二酸化炭素など温室効果ガス排出の先進国の削減目標として採択されたもの。削減対象の温室効果ガスを二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF₆) の 6 種と定め、削減率は先進国全体で総排出量の 1990 年基準比で少なくとも 5% 以上、かつ国別にそれぞれ具体的な数値を割り当てて、これを 2008 年から 2012 年にかけて達成すべき義務を課すとともに、京都メカニズムが導入された。平成 17 (2005) 年 2 月発効。

クラウドソーシングサービス 60

インターネット上で不特定多数の人材に対して業務内容と報酬を提示し、仕事を発注する手法。通常、発注者と受注者はネット上の専用サービスによって仲介される。

クラウドファンディング 72

個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金を調達する仕組み。群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせ、クラウドファンディング (crowdfunding) と呼ばれている。

グリーン購入 66

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質、デザインだけではなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。

クリーン農業 39

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業。

刑法犯 18、48、55

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上 (重) 過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた「刑法」に規定する罪で、「暴力行為等処罰二関スル法律」、「盗犯等ノ防止乃処分二関スル法律」等、刑法に関連する一定の特別法も含む。

公益的機能 41、68

森林の持つ様々な機能のうち、水源かん養、山地災害防止、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全など、木材等生産機能を除く諸機能。

固定価格買取制度 (FIT) 25

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用を、電気を利用する人から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えている。

国内希少野生動植物種 17

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき、国内に生息・生育する絶滅のおそれのある野生動物のうち、人為的な影響により減少が見られる種等を指定。原則、捕獲等、販売目的の陳列又は広告、譲り渡し等、輸出入を禁止。

サ行

再生可能エネルギー 25、43、49、64、65

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

サプライチェーン 58

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

産業連関表 73

産業構造及び産業間の相互依存関係を定量的に明らかにする基礎資料であり、国、地方公共団体や大学、各種研究機関等において、マクロ経済に関する分析や経済波及効果分析などを行う際に、幅広く活用されている表。

ジェンダー 3、4、5、32、47、49

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。

自然公園 15、41、63

すぐれた自然を守り、誰もがその自然を楽しめるように、自然公園法や北海道立自然公園条例で定められた地域。北海道には23カ所の国立公園、国定公園及び道立自然公園がある。

就学援助（制度） 12

学校教育法上の実施義務に基づき、各市町村が、経済的理由により小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品の支給などの援助を行う制度。

生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想 81、82

東京圏を初めとする地域の高齢者が、希望に応じ地方の「まちなか」に移り住み、地域住民や他世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりをめざす考え方。

新エネルギー 25、39、49、64、65

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

人権侵犯 19、56

法律などに違反した行為だけに限らず、広く、憲法や世界人権宣言の基本原則である人権尊重の精神に反するような行為をいい、強制強要（職場での嫌がらせ）、親からの結婚妨害、名誉、信用の毀損なども含まれる。

森林認証 66、68

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC（森林管理協議会）やPEFC（森林認証プログラム）、我が国独自の認証制度で、PEFCに加盟しているSGEC（「緑の循環」認証会議）などがある。

水産エコラベル 67

生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表すラベル。2005（平成17）年、FAO（国際連合食糧農業機関）の政府間技術会合において漁業そのものや流通加工過程での管理の取組を定めたガイドラインが合意され、欧米等では民間の認証機関によるエコラベル制度が徐々に導入されている。

水素ステーション 64

燃料電池自動車などに水素を供給するための拠点となるもので、ガソリン自動車のガソリンスタンドに相当。

スポーツツーリズム 83

スポーツを「見る」「する」ための旅行及びそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流など、スポーツによる「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すこと。

スマート農業 67、68

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

スマートハウス 39

エネルギー管理システムによって、家庭におけるエネルギーの需要と供給に関する情報を効率的に管理して、最適制御する機能を備えた住宅のこと。

生物多様性 4、21、40、41、49、51、62

それぞれの地域の自然環境に応じた様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう（生物の多様性、種の多様性、種内（遺伝子）の多様性。）。生物多様性は、すべての生物の「固有種」と「つながり」によって成り立っている。

世界自然遺産 15、41、63

世界遺産条約により登録される遺産（世界遺産）のカテゴリーの一つ。自然遺産は、世界的な見地から見て鑑賞上、学術的又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象としている。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

全国学力・学習状況調査 31、32、77

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として、国が平成19年度から実施している調査のこと。なお、

小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施している。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 31、77

子どもの体力が低下している状況に鑑み、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、国が全国の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に平成20年度から実施している調査。

全道産学官ネットワーク推進協議会 23、71

道内の大学・高専や公設試験研究機関、産業界、金融機関等を構成員として、それぞれが有する地域における産学官連携の取組に関する情報やノウハウの交換などを実施し、北海道における産学官連携の促進を目的としている協議会。

タ行

タブレットPC 76

タブレット（平版）型の端末で、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている。ノートパソコンより小さくて軽いため、片手で持ちながら利用可能。

地域包括支援センター 53

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関。高齢者やその家族が抱える介護サービスや権利擁護、高齢者虐待、消費者被害などの様々な相談に応じる窓口として、道内全179市町村に設置されている。

低炭素型（の）ライフスタイル 15、64

環境物品等の購入、公共交通機関の利用への転換、自動車等の適正な運転など、温室効果ガス削減に向けた行動様式。

データセンター 57、58

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。

特定外来生物 17、62

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、本来、日本に生息・育成していなかった生物（外来生物）のうち、生態系・人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすものを指定。原則、飼養、栽培、保管、運搬、輸入、販売・譲渡、放出を禁止。

ドローン 78

無人で遠隔操作や自動制御などにより飛行できる航空機のこと。

ナ行

二次医療圏 13

主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位であり、概ね入院医療サービスの完結を目指す地域単位。北海道は、21の第二次医療圏を設定している。

日本版DMO 73

【Destination Management/Marketing Organization】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定・実施する法人。

燃料電池 39、64

化学反応によって水素などから電力を取り出す装置。

燃料電池自動車（FCV） 64

水素を燃料として車載し、空気中の酸素との化学反応により発電した電気を使いモーターで走行する自動車。利用段階で二酸化炭素を排出しない。（Fuel Cell Vehicle）

年齢調整死亡率 14、54

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した人口10万人当たりの死亡数。

ハ行

バイオマス 25、43、71

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材など

の再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く）。

ハザードマップ 20、59

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したもの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

付加価値生産性 23、49、71

付加価値額を従業者数で除したものの、従業者一人当たりの付加価値額。

北大R&BP構想 23

北大リサーチ&ビジネスパーク構想の略。産学官の協働のもとで、研究開発の促進とともに大学等が保有する知的資産の有効活用によって、新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出を図り、北海道経済・産業の活性化とともに、我が国の発展に貢献していこうという取組。

北海道地域防災マスター 58

地域防災力の強化に向け、地域における防災活動のリーダーとして活動する者。

北海道福祉人材センター 13、53、54

福祉・介護分野で働きたい求職者と人材を求める事業所を結びつける無料職業紹介や、就労希望者に対する説明会・講習会の開催、事業所の管理者等に対する人材確保相談等を実施する非営利組織で、社会福祉法人北海道社会福祉協議会が知事の指定を受けて設置・運営している。

北海道・北東北縄文遺跡 46、83

津軽海峡を挟んだ日本列島の北海道・北東北に位置し、縄文時代の各時期（草創期、早期、前期、中期、後期、晩期）における、人々の生活跡の実態を示す遺跡（集落跡、貝塚、低湿地遺跡）や、祭祀や精神的活動の実態を示す記念物（環状列石、周堤墓）で構成された17遺跡からなる考古学的遺跡群。

北極海航路 38、86、87

北極海を航行してアジアとヨーロッパを結ぶ最短航路。ヨーロッパと東アジアを結ぶ主要航路である「南回り航路」（マラッカ海峡、スエズ運河経由）

に比べ航行距離は約6割程度。

マ 行

埋蔵文化財 84

その土地に埋蔵されている文化財で、国や地域の歴史や文化の成り立ちを明らかにする上で欠くことのできない国民共有の財産であり、個性豊かな地域の歴史的・文化的環境を形づくる貴重な資産となるもの。

木質バイオマス 22、67

木材からなるバイオマス（別掲）。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

木質ペレット 67

林地未利用材や製材工場から発生する端材、オガ粉などを円筒状（直径6～10mm、長さ10～30mm）に圧縮成型した固形燃料。化石燃料の使用量を減らすことができるバイオマスエネルギーとして注目。

ラ 行

ラムサール条約湿地 41

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づき、締約国が国際的な基準に従って湿地を指定し、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湿地。当該条約は、1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択されたことから、一般的に「ラムサール条約」と呼ばれる。

ワ 行

ワーク・ライフ・バランス 7、80

仕事と生活の調和。「仕事」と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

英 数 字

ASEAN（アセアン） 74

【Association of South-East Asian Nations】

東南アジア諸国連合の略。東南アジア10カ国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、

フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）から成る。

COOL CHOICE 64

省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動。

CSR（企業の社会的責任） 62

【Corporate Social Responsibility】

企業の社会的責任の略。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考慮して行動すべきであり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有する考え方。

FSC 68

【Forest Stewardship Council】

森林認証を参照。

GAP 68

【Good Agricultural Practice】

農業生産活動を行う上で必要な関係法令に即して定められている点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

GPS 78

【Global Positioning System】

全地球無線測位システム。人工衛星を利用して、利用者の地球上における現在位置を正確に把握するシステムのこと。

HACCP 67

【Hazard Analysis and Critical Control Point】

危害要因分析重要管理点の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。

ICT 67、68、75、78

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

I o T 70

【Internet of Things】

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

LGBT 56

L：女性の同性愛者（Lesbian：レズビアン）

G：男性の同性愛者（Gay ギイ）

B：両性愛者（Bisexual：バイセクシャル）

T：こころの性とからだの性との不一致

（Transgender：トランスジェンダー）

MSC認証 66、67

ロンドンに本部を置くNPO、Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）により、持続可能な漁業で取られた水産物であることを証明された水産エコラベルの一つ。

PEFC 68

【Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes】

森林認証を参照。

SGEC 68

【Sustainable Green Ecosystem Council】

森林認証を参照。

3R 66

廃棄物などの発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）の頭文字。

6次産業化 68

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

「我々の世界を変革する： 持続可能な開発のための2030アジェンダ」(結語)

人類と地球の未来は我々の手の中にある。そしてまた、それは未来の世代にたいまつを受け渡す今日の若い世代の手の中にもある。持続可能な開発への道を我々は記した。その道のりが成功し、その収穫が後戻りしないことを確かなものにするには、我々すべてのためになるのである。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

北海道 SDGs 推進ビジョン

2018 (平成30) 年 月

北海道 総合政策部 政策局 計画推進課

電話 011-231-4111 (代表)